

建設工事等請負契約の締結について～落札業者の方へ～

落札決定後の事務手続の流れは、以下のとおりです。
落札者は、本書をお読みいただき、手続を行ってください。

【落札決定後の流れ】



【契約締結日】

甲斐市財務規則第169条に基づき、契約担当者が契約の時期を別に指定した場合を除き、落札通知を受けた日から7日以内に契約を締結しなければならないこととなっております。

工事着手日は、契約日の翌日になります。

※日数の計算は、日曜日・土曜日・国民の祝日・12月29日から1月3日を含みます。

期日が上記に当たるときは、翌開庁日とします。

甲斐市では契約日までの日程を次のとおりとしています。

契約日は、落札通知を受けた日から3日目です。

※日数の計算は、日曜日・土曜日・国民の祝日・12月29日から1月3日を含みません。



【注意：大型連休等の場合】

日程の3日目が、財務規則の7日以内を過ぎる場合は、その7日以内に契約を締結します。

